

## 食品安全委員会（第547回会合）議事概要

日 時：平成26年2月3日（火） 14：00～16：10  
場 所：食品安全委員会大会議室  
出席者：熊谷委員長ほか 6名出席  
傍聴者：報道4名、行政機関3名、一般4名

### 議事概要

#### （1）平内閣府副大臣・松本内閣府大臣政務官挨拶

→平内閣府副大臣・松本内閣府大臣政務官から挨拶が行われた。

#### （2）新開発食品専門調査会における審議結果について

##### ・「蹴脂茶」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を新開発食品専門調査会に依頼することとなった。

#### （3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

##### ・遺伝子組換え食品等 2品目

〔1〕 DP-No. 1株及びGG-No. 1株を利用して生産されたグルタミン酸ナトリウム

〔2〕 GLU-No. 7株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム  
（厚生労働省からの説明）

→厚生労働省から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

#### （4）農薬専門調査会における審議結果について

##### ・「アシベンゾラル-S-メチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

##### ・「ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

##### ・「フェンメディファム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

##### ・「フルオキサストロビン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・「プロヘキサジオンカルシウム塩」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ヘキシチアゾクス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「メトラフェノン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

**(5) プリオン専門調査会における審議結果について**

- ・「動物用生物由来原料基準の一部改正」に関する審議結果の報告について

→担当委員の佐藤委員から説明。

本件については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すること、このため、同規定に関するこれまでの取扱いと同様に、意見・情報の募集手続は行わないことが確認された。

**(6) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について**

- ・農薬「1-ナフタレン酢酸」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「キンクロラック」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「シクロプロトリン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「メソトリオン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「1-ナフタレン酢酸ナトリウムの一日摂取許容量を0.15 mg/kg 体重/日、急性参照用量を0.15 mg/kg 体重と設定する。」

「キンクロラックの一日摂取許容量を0.34 mg/kg 体重/日、急性参照用量を1.5 mg/kg 体重と設定する。」

「シクロプロトリンの一日摂取許容量を0.085 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。」

「メソトリオンの一日摂取許容量を0.003 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・特定保健用食品「麒麟 午後の紅茶 ヘルシーストレート」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。

#### (7) 食品安全関係情報（12月20日～1月9日収集分）について

→事務局より報告。

1月1日に公表された記事、「コメ中のヒ素量の規制の課題」の概要について報告。